

安来市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月7日

安来市長

田中武夫

安来市規則第 25 号

安来市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

安来市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成16年安来市規則第40号）の一部を次のように改正する。

第7条の4中「31万5,000円」を「33万円」に改める。

附 則

この規則は、令和8年5月7日から施行する。